

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で利用者本位の理念と目標を作成し、事務所と玄関に掲げサービスの実践に努めている。	事業所の理念に基づき職員で話し合い5つの目標を作成している。さらに目標を実践するための具体的支援方法を決め、事業所内に理念と共に掲げている。職員会議で目標の中間評価を行い振り返りの機会としている。また、職員は個々に個人目標を作成し、6ヶ月に一回面談の中で振り返りを行っている。職員は理念にある「あなたの笑顔、元氣、あなたらしさ」を大切に理念の実現に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方に気軽に参加してもらえる行事を毎月計画し回覧板でお知らせしていたが新型コロナウイルス感染対策の為、開催できていない。地域の方から、野菜をいただいたり、庵の畑の世話に協力いただいているなど、日常から交流がある。	自治会には加入していないが、広報誌「笑顔」をコミュニティーセンターを通じて町内へ回覧をお願いしている。コロナ禍で以前のように地域交流行事は行えていないが、これまでは年間計画を立て笹団子づくりや餅つき、カラオケなど交流を図ってきている。また、暮れには地域住民やボランティアの方など、お世話になった方々を忘年会に招いて開催していたが、昨年は利用者と職員協同で作成したコースター、しおり等を感謝の手紙を添えて配布している。今年も利用者とアクリルタワシを作成予定であり、地域の方々とのつながりが途絶えないよう工夫している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に発行している回覧板で認知症やグループホームの説明・情報を乗せて地域に発信している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議をほぼ2ヶ月に1回開催し、利用者状況・職員体制・サービスの実際を報告したり、ご意見をサービス向上に生かしている。議事録は職員全員で共有し、ご家族にも郵送し、ご意見等をお聞きしている。近隣のグループホームでお互いの運営推進会議に出席する事で、他施設の状況を知り、自施設のサービスの向上につなげる努力をしている。	コロナ禍で会議は書面開催で行っており、利用者・家族、行政代表者、民生委員、地域包括支援センター、コミュニティーセンター、近隣のグループホーム職員へ運営に関する報告を行っている。率直な意見をもらえるよう評価要望等照会書と返信封筒を同封し、以前より多くの意見が得られるようになっている。具体的には、感染症対策やリスク関係、入所等について、活発に質問や意見をいただき運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に介護保険課と包括支援センターの職員に出席してもらっている。避難訓練についてもご意見をいただいている。	行政担当者が運営推進会議のメンバーであり、事業所の日頃の取り組みを理解してもらっている。現在、コロナ禍で出向いて直接対話は自粛しているが、介護報酬改定にともなう制度の確認や家族に対しての周知方法について電話で相談する等、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は認知症とご利用者の気持ちの理解に努め、見守りながら、抑制することなく援助を行っている。定期的に身体拘束や不適切なケアについての勉強会を行っており、ご利用者の安全と安心面に配慮した取り組みを行っている。運営推進会議で身体拘束の取り組みについて報告している。	身体拘束適正化委員会を中心にマニュアルの整備と年4回の委員会を実施している。また、年2回事業所内で担当職員を決めて勉強会が開催されている。夜間のみ赤外線センサー設置している方については、利用者の安全と安心を目的として、本人・家族へ説明・了解得た上で使用を最小限にとどめている。外に出かけたい利用者に対しては、一緒に付き添い周囲を散歩するなど、利用者の意向に沿った対応を心がけている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は認知症のご利用者の気持ちの理解に努め、虐待について定期的に勉強会を行っている。閉鎖的にならないように日常から外部の方を受け入れ、市の介護相談員制度も利用していたが新型コロナウイルス感染対策の為、受け入れできない状況にある。職員同士認め合い、お互いに手本になるようなケアを心掛けている。	身体拘束と合わせて研修会で学ぶ機会を持っている。事業所の勉強会では、グループワークを行い、何故不適切ケアになってしまったのか、より適切なケアについて確認し合っている。管理者は、日頃より職員と業務面について話し合う機会を持ちながら、シフト調整する等、職員のストレスや精神的負担に配慮している。年1回のストレスチェックも実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の勉強会を計画し、定期的に行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明する内容をマニュアル化しており、分かりやすいように説明している。契約時に不安や要望をお聞きしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月発行しているおたよりや電話で様子を伝えご意見をお聞きし運営に活かしている。ご家族から意見をいただきやすいように、運営推進会議や面会時に個別にお聞きしたりアンケートを行っている。	家族へは、毎月発行の「晴遊庵だより」に利用者の活動写真を載せて、担当職員が近況報告している。コロナウイルス感染防止対策による窓越し面会や、受診後の電話連絡の際に声をかけ意見や要望を聞くようにしている。利用者とは日頃の聞き取りのなかで、「家に電話したい」の声に公衆電話で都度対応したり、「〇〇が食べたい」の要望に応えるようにしている。より多くの意見や要望を出してもらえよう、職員で話し合っ家族へのアンケートを実施したり、玄関に意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は会議やカンファレンスで話し合い、ケアや業務に反映させている。管理者は職員個々に考えを聞く機会を作り、職員が意見や提案を出しやすいよう努めている。	管理者と職員は、運営に関する意見や要望を日頃よりリアルタイムで積極的に話し合っている。朝のカンファレンスや会議等で意見や具体案について、検証を重ねながらよりよいものとなるよう話し合われている。職員の提案により、薬のダブルチェック方法や感染防止対策として食席を一人テーブルとするなど、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの係や担当を決めて実践したり、毎年度始めに自己の目標を立て、年2回達成度を自己評価しながら、やりがいをもち働いている。上司は職員の状況を把握する努力をしている。残業にならないように職員同士業務を助け合って仕事をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに合わせて研修や勉強会を企画し、知識や技術の向上に努めている。また研修等を受けやすい環境作りを心掛けている。他職員の研修報告にも目を通していている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加する事によって、同業者と交流する事が出来る。地域のグループホーム間でお互いの行事に参加し交流を深めている。近隣の6グループホームで毎年運動会を行っている。また、6グループホーム職員間でも懇親会を行い、交流を図っている。今年度も新型コロナウイルス感染対策の為、行えていない。近隣グループホーム同士で、お互いの運営推進会議に出席し、自施設のサービスの向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式シートを活用し、ご本人の思いや生活歴をお聴きして、不安感の軽減に努めている。得た情報は職員間で共有し、同じ対応が出来るよう努めている。新たに気付いたことがあれば、カンファレンスで話し合い、対応に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍の為、見学が出来ないので入居申し込み段階でパンフレットに添って説明させてもらっている。入居時に要望や不安な事などをお聴きしている。面会時にお気づきの点やご要望をお聴きしている。行事に気軽に参加していただけるよう声をかけさせてもらっていたが、コロナ禍の為に現在は行えていない。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望をケアプランに取り入れている。必要に応じ、医師・看護師・リハビリ職員・管理栄養士に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理・家事を一緒に行き、一緒に生活している者同士として役割を担ってもらっている。畑仕事や草取りを一緒に行き、収穫の喜びを共有したり、花壇の花を観賞し楽しんでいただいている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加を呼び掛け、一緒に昼食を食べていただいたり、ご利用者と電話で話してもらったり、外出の提案を行い、疎遠にならないようにしているが現在はコロナ禍の為、行えないこともある。ケアプランについては、電話や書面で説明を行い了承を得ている。毎月「晴遊庵だより」で今月のようなすや行事をお伝えし、行事や日常の写真をお送りしている。	コロナ禍ではあるが、室内外で椅子やソファを設置し、窓越しで電話で会話しながら面会を行ってもらったり、公衆電話の使用など、家族との関わりを支援している。ケアプランや日用品の購入など電話連絡の際には先方の都合に配慮し、あらかじめ伝える内容をまとめ、話すスピードや声のトーンに気を付けており、家族の思いに寄り添いながら共に本人を支えていく協力関係づくりに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人友人が気軽に来庵できるような雰囲気作りを心掛け、面会時には、居室でゆっくり過ごしていただいている。ご利用者がなじみの場所に行きたい時には、ご家族と連絡を取りながら、出来る限り対応している。年賀状や、暑中見舞い、その他手紙等を出す支援も行っている。	コロナウイルス感染防止対策により、馴染みの人との交流は制限されているが、距離を置いた窓越し面会や公衆電話の活用を支援している。また、コロナ禍で普段なかなか会えない大切な人へ、年賀状や暑中見舞いを送るお手伝いをするなど、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が楽しく会話できるよう、また、落ち着いて過ごせるようにその時のご利用者の表情や行動に気を配りながら、必要時には職員が介入したり環境を整え、良好な関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の病院や施設に移られた際には、必要に応じて様子を見に行き声掛けを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コロナ禍であり面会が困難な状況である為、ご家族に関しては来庵時にご希望やご意向をお聴きしている。電話で対応できる内容であれば電話でお聞きしている。意向の表出が困難な方は、ご家族から情報収集したり日々の関わりから把握するよう努めている。得た情報は職員間で共有し、個人に合わせた対応に努めている。	一人ひとりの気持ちを大切に、ゆったりとした雰囲気の中で話しやすい場所や時間に配慮しながら、思いや意向を引き出せるよう努めている。 意向の表出が困難な方へは日々の関わりの中から声を掛け、言葉や表情などから真意を推し測っている。本人をよく知るご家族や関係者等からも情報を集め、職員間で情報共有し、話し合いを重ね本人本位に検討している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から情報を集めたりご本人の日頃の会話から把握するよう努め、趣味や嗜好などの詳細な情報までご利用者に合わせた対応を心掛けている。	これまでの暮らしの把握は本人や家族等から情報を集めたり、入所前に利用していた施設のサマリーや担当ケアマネージャーからの情報、入所時の資料情報等から生活歴や生活環境を把握している。入所後は暮らしの様子から趣味や嗜好など把握するよう努め、新たな情報はセンター方式のアセスメントに追記しているが、情報量が少ない現状が窺えた。	本人の全体像を知るためのご家族へは些細な事でも情報を伝えてもらい、継続的に積み重ねる必要がある。本人が安らかに、また有する力を発揮しながら自分らしく暮らしていくことを支援していくためには大変重要なことでもある。理解しにくい本人の行動や困難に陥りやすい課題も、その人の過去の暮らしぶりを紐解くことで解決につながることもあり、本人や家族等と馴染みの関係を築きながら、これまでの暮らしを捉えていくための丁寧な取り組みが期待される。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックとともに、表情や言動からもその日の心身の状態を伺い知るように努め、記録に残し、申し送って職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行い課題についてはカンファレンスを通して話し合い、ケアプランに反映している。状態に応じて他職種の意見を参考にしている。ご利用者の言葉から、その時の状況が分かるようにしている。	毎月モニタリングを行い、課題やケアについてはカンファレンスを通して話し合っている。日頃の関わりの中でのつぶやきや状況記録から現状に即した介護計画の見直しを行っている。本人・家族の要望や変化に応じて臨機応変に見直し、状態に応じて他職種からの意見を参考にしながら、職員全員で意見交換やカンファレンスを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践やご様子を分かり易く簡潔に記録し、ご利用者の言葉もそのまま記録している。連絡ノートを活用し情報共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状態やご家族の状況の把握に努め、その時必要なサービスを話し合って提供している。併設施設のリハビリスタッフや栄養士に相談しアドバイスを受けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流行事で地域の方と交流したり、カーオケボランティアや幼稚園児の訪問、畑作業の協力、スーパーや公共施設への外出など、日常から地域との関わりを行っていたが今年度もコロナ禍の為、行えないこともある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設病院に職員が付き添って受診し、受診結果をご家族に報告し信頼関係を築いている。ご利用者の身体状況に変化があった時には、すぐ看護師に報告したり、受診したりしている。主治医が様子を診に来てくれることもある。	法人母体である併設病院が隣接しており、本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。初回は本人・家族と顔合わせを行い信頼関係を築いている。定期受診には職員が付き添い、受診後の結果報告を家族へ連絡している。熱発や急変時には病棟看護師や医師と相談や医療指示を受けることができ、本人や家族が安心できる適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の様子で気付いた事があれば、日中は併設病院の外来の看護師、夜間は併設の老健の看護師に状態を報告し相談している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した時は安心して治療できるように病院関係者に情報提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に退所基準についてお伝えしている。ご家族の来庵時やおたよりで近況をお伝えし、ご利用者の状態を把握してもらえるように努めている。	入所時の契約説明時には『重度化した場合の退所基準』の詳細を管理者より説明し、事業所が対応し得る最大のケアについても、本人・家族等から理解を得ている。利用者の心身の状況変化に応じた繰り返しの話し合いと段階的な合意の積み重ねに取り組んでいる。隣接する医療機関があり、終末期については身体状況に合わせて現状に即した対応の支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルに沿って対応できるように、マニュアルを作成し共有している。	病院が隣接しているため緊急時の医療体制面においては利用者・職員共に安心感がある。急変時の初期対応については研修会に全職員が参加し習得に努めている。様々な急変時や事故発生時の初期対応の資料はファイリングされ、職員の見やすい場所にもフローチャート図とともに置かれ改善されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜想定で避難訓練を行っている。例年、地域の方にも避難訓練を見学いただいていたが、今年度は感染対策の為人数を制限しご利用者と職員のみで行う計画を立てている。。消防署通報専用電話機で通報訓練を毎月行っている。マニュアルの確認や避難訓練のシミュレーションも行っている。	避難訓練は年2回昼夜想定で行い、消火器の取り扱い訓練も行っている。消防署通報専用電話機での通報訓練は毎月行い、災害、緊急時マニュアルは整備され見直しも行っている。運営推進会議メンバーには避難訓練へ参加してもらい、地域との協力体制を築いている。出された意見の中の図上避難訓練を取り入れ、シミュレーションの実施と検証を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの気持ちを大切に考え、さりげない対応を心がけている。接遇の勉強会に参加し、失礼のない言葉遣いなどについて学んでいる。	一人ひとりの気持ちを考え、本人を傷付けたくないよう、目立たずさりげない言葉かけや対応に配慮し、誇りやプライバシーを損ねないよう努めている。晴遊庵内の勉強会では利用者の尊厳とプライバシーの確保を徹底するための学習の機会を持っている。失礼のない言葉遣いに関しては実例集をあげて、身に付くよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴や食事・買い物・室内環境など、細かに希望をお聴きし、出来る限り対応している。ご利用者が自分の思いや希望を話しやすいようゆっくり傾聴している。職員側で決めて押しつけないように、利用者が自分で決められるような配慮をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課はあるが、一人ひとりの気持ちを尊重し、その日やりたい事があるご利用者には、出来る限り希望に沿った個別の支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は併設施設の床屋を利用されている。毎日着る服をご利用者自身に選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや季節感が味わえる食事メニューにし、食事形態も各ご利用者に合わせている。コロナ禍の為一緒に買い物に行く事ができないが、食べたい物等をお聴きして買い物の日に購入している。調理や片付けも一緒に行っている。コロナ禍で外食が出来ない為、好きなお弁当を自分で選び、楽しみながら食事ができる機会を設けている。	利用者が畑から収穫してきた野菜を献立に取り入れたり、食事が楽しみとなるよう嗜好や季節を味わえる食事メニューを心掛けている。『食』を通じて張り合いや自信、楽しみや喜びが心身の力の維持や向上に繋がるよう取り組んでいる。外食の代わりに好みの弁当を自分で選ぶ、楽しみの提供を行っている。母体病院の管理栄養士が月2度検食に訪れ、食事形態や栄養面の助言を受けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせて摂取しやすいように工夫している。栄養バランスを考えた献立を作り、摂取形態については、リハビリ職員や栄養士に相談している。管理栄養士が月に2回検食を行い評価し、アドバイスしてもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人で上手に磨けない利用者には、見守りや介助をし、入れ歯は毎日消毒している。年1回歯科健診を受け、希望時は歯科受診している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの介助が必要なご利用者には、時間を見て声掛けをしたり、見守りを行っている。失敗があっても、すぐにオムツにするのではなく、その日の状態に合わせた介助を行い、日中夜間それぞれの支援をしている。	各居室にはトイレが備え付けてあり、排泄面でのプライバシーが保たれている。排泄支援の必要な利用者には生活のリズムの中で、さりげない声掛けや一人ひとりのサインを把握し、自立に向けた個別の排泄支援を行っている。排泄の失敗があった場合でも、オムツ対応へ移行するのではなく、体調やその日の状態に合わせた支援を心掛け、トイレでの排泄を大切に取組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトかヤクルトを摂取している。オリゴ糖を入れた飲み物を飲んでもらい、午前と午後に体操と庵内歩行で体を動かす機会を作りど、便秘解消の工夫をしている。好みの飲み物をお出ししたり、ゼリーを作ったりし水分摂取量を工夫している。野菜をバランス良く摂取できるようにメニューを思案している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間の希望をお聞きして、ゆっくり入ってもらっている。お湯の温度調整や入浴剤を使うなどして気持ち良く入れるよう工夫している。入浴しない日は下着交換や足浴を行うなど、清潔保持に努めている。	一人ひとりの気持ちや習慣に合わせた支援に努めている。好みの入浴剤や湯温調整など利用者の希望を確認しながら、気持ち良く入れるよう取り組んでいる。週2～3回の個々のタイミングに合わせた入浴支援の他に、足浴や清拭を行っている。入浴しない日の夜は、パジャマ更衣時には下着交換を行い清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日には散歩したり、日中の作業や活動をしていただき、夜間良眠できるように支援している。快適な睡眠環境になるように室温調整を行い、危険な状態が無いか監視している。眠れない時は、無理に寝かせるような対応はせず、一緒に過ごすなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに処方箋を綴じ、いつでも処方薬を確認できるようにしている。与薬前に口の中に食べ物が残っていないかや、日付、名前、数を確認し、内服後も予約忘れがないか再確認している。内服できているか、飲み込むまで見守りしている。薬については薬剤師に相談したり、勉強会を開催しても		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に応じて役割を持って頂き、作業後は感謝の気持ちをお伝えしている。調理や日常の家事や園芸作業などが、その方の楽しみや役割になるよう支援している。新型コロナウイルス感染対策の為、買い物や外出が出来ないが、施設前を散歩したり、車から降りる事は出来ないが近場でのドライブの機会を作り、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・外出などの希望がある時は、職員が付き添って個別に出掛けたり、ドライブや外食の行事で遠出する事もあるが、コロナ禍の為、行えていない。	一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせて、施設周りの散策や畑の収穫、草取り等の希望にそって移動の配慮をしながら外出支援に取り組んでいる。広いウッドデッキスペースが大きな窓の先にあり、気分に合わせて短時間でも外気浴や気分転換を図ることができる環境となっている。感染対策のため思うような外出はできていないが、年間行事予定には積極的な外出支援の計画がなされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に家族の了解を得て事業所でお預かりしている。管理できる範囲の金額をご自分で管理されている利用者もあり、ご本人の安心感に繋がっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話があり自由に電話をかける事が出来る。希望があれば職員が電話をかける手伝いをしている。ご家族や友人に手紙や年賀状を出す支援をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けの共有スペースは広々としており、明るく開放感が感じられる。花壇で育てた季節の花や、ご利用者と一緒に作った作品を飾っている。畑で野菜を栽培し、季節を感じられるようにしている。ご利用者の好みの音楽を流し、リラックス出来るような空間作りをしている。	市内を一望できる陽当りの良い大きな窓からは、畑の緑や季節の花々が穏やかな開放感を放ち、季節のそよ風は心地よい安心感を伝えている。吹き抜けの共有スペースにはゆったりと腰を下ろせるソファや馴染みある畳スペースでは思い思いに居心地よく過ごせる工夫がなされている。花壇で育てた季節の花や利用者との作品は室内に居ても四季のある空間作りと感染対策を心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳スペースがあり、いつでもご利用者自身が好きな場所で過ごせるように見守っている。自由に本やアルバムを見たり趣味を楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が安心でかつ使いやすいように家具を配置し、快適に過ごせるように工夫している。ご本人の希望をお聞きし、好みの物やなじみの物をご自宅よりお持ちいただいたり、作品やご家族との写真を飾り居心地の良い居室作りを工夫している。	個室には専用のトイレや洗面台、ベッド、整理タンス、クローゼット、テーブルとイス等が備わっており、プライバシーを大切にしながら、居心地よく安心して過ごせる環境となっている。写真や思い出の品々が持ち込まれ、本人の意向を確認しながら使い慣れた寝具や家具等を自宅より持ち寄り、落ち着いて過ごせるための工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレに必要な目印をつけたり、家具の配置を工夫し、安全に移動できるように環境整備に努めている。		